

ほけんだより6月

令和2年6月

大阪市立清明丘小学校
保健室

定期健康診断の予定

6月15日(月)	視力検査(6年生)	6月23日(火)	視力検査(2年生)
6月16日(火)	視力検査(5年生)	6月24日(水)	視力検査(1年生)
6月17日(水)	視力検査(4年生)	6月25日(木)	内科検診(5年生)
6月18日(木)	尿検査1次(全児童)	6月26日(金)	聴力検査(5年生)
	内科検診(6年生)	6月29日(月)	聴力検査(3年生)
6月19日(金)	視力検査(3年生)	6月30日(火)	聴力検査(2年生)
6月22日(月)	心臓検診1次 (1年生と養育連署)	7月1日(水)	聴力検査(1年生)
		7月10日(金)	尿検査2次(該当者)

※4～1年生の内科検診は、日にちが決まり次第お知らせします。



長かった休校が終わり、いよいよ全員そろっての学校生活が始まります。

みんなが元気いっぱい登校できるように、新型コロナウイルス感染症の

予防・対策をしっかりと行いながら、安全に過ごしましょう。

新型コロナウイルス感染症の予防方法



石けんで手を洗いましょ
う。



マスクをつけましょ
う。鼻と口を覆いましょ
う。



窓を開けて、換気をし
ましょ
う。



ソーシャルディスタンス

1～2メートルは間を開け
ましょ
う。(飛沫感染防止)



目・鼻・口からウイルス
が入ります。触らないよ
うに気をつけましょ
う。



毎朝、体温を測り、
記録をつけましょ
う。

おうちの方へ



定期健康診断について

☆ 眼科・耳鼻科・歯科検診は、検診の環境が整いにくいと、当面の間、実施の予定はありません。気になる症状がある場合は、医療機関へ早めの受診をお願いします。

お子さんが、ケガをしたり具合が悪くなった時の対応について

☆ しばらくの間、体調不良時は、お子さんの状態に応じて、保護者にお迎えをお願いします。新型コロナウイルス感染症の流行が治まれば、保健室等で経過観察をします。

☆ 保健室では原則的に「学校でおきたケガの手当て」をします。その後の継続的な手当てやご家庭でのケガについてはご家庭でお願いします。

※すり傷等をした際に出血が無い、または少量の出血である場合は、水道水で土や汚れを洗い流します。水道水の成分にも殺菌効果が含まれているので、きちんと洗って汚れを落とせば、十分炎症を抑えられます。出血等で、保護の必要がある場合は絆創膏やガーゼで覆います。

☆ ケガをした際、緊急性のある場合、学校から直近近くの医療機関を受診します。確認の連絡はいたしますが、必ずしもかかりつけの医療機関とは限りませんので、ご了承ください。基本的には、保護者同伴で受診していただきます。

☆ 学校管理下(登下校・行事を含む)でのケガで受診した場合、災害給付金(治療費等)が給付されます。(独立行政法人日本スポーツ振興センター)

※ご家庭から受診された場合は学校にご連絡ください。

☆ 緊急時(けが・熱等)は保護者へ連絡します。必ず連絡が取れるようにしてください。お忙しい場合、留守番電話にメッセージが残せると助かります。